

■ シルバー人材センター派遣の利用を
検討されている 法人様へ。

シルバー派遣
助成制度

派遣初期費用を**全額** いきいき埼玉が 負担します。

※予定数に達した場合、受付を終了します。

シルバー・ワークトライアル

助成対象・要件

次の①～④の全てに該当すること。

① トライアル派遣以前にシルバー
派遣を利用したことがない法人。

但し、業務内容が異なる場合は可。

例：清掃利用⇒事務利用

② トライアル契約期間は、最大1か月間。

③ 最大5人まで利用可能。

④ 期間中の総労働時間は、一人につき
80時間以内。

※ 本制度をご利用いただくには、法人税等の滞納がないことなど、一定の要件を満たす必要があります。詳細は、お気軽にお問合せください。



公益財団法人 いきいき埼玉 (埼玉県シルバー人材センター連合)

〒362-0812 埼玉県伊奈町内宿台6-26

TEL 048-728-7841



シルバー・ワークトライアル利用のフローチャート

申込書(誓約書)提出



トライアル契約・就業



トライアル利用料支払



実績確認後、返金

■ 利用法人様には

- ①「労働者派遣希望申込書」
 - ②「トライアル申込書(留意事項誓約書)」
- を提出頂きます。



■ 派遣契約の締結。



■ トライアル就業後、一旦、利用料のお支払いをお願い致します。

■ 就業実績等を確認後、助成額を記載した「いきいき埼玉宛の請求書」を送付致します。

■ 内容をご確認の上、捺印・振込先を記入してご返送下さい。

トライアル助成は最大1ヶ月分、**全額返金**致します。

例：派遣契約期間3ヶ月

トライアル返金最大1ヶ月

例：派遣契約期間1ヶ月

トライアル返金最大1ヶ月

シルバー派遣を試しに利用して頂くことが目的の制度です。
契約期間が1ヶ月でも助成致します。

シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは、定年退職者等のシニアに対して地域に密着した仕事を提供することにより、働くことを通じて生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的に設置された公益法人です。原則として市町村を単位に置かれており、埼玉県内の会員数は約4万8千人。経験豊かな60歳以上のシニア会員が様々な分野で就業しています。